

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

令和 8 年 4 月に開設予定の認可保育所における利用定員の設定、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定のほか、令和 8 年 4 月より乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が本格実施となることに伴い、現在事業を実施している公立保育園 3 園における乳児等通園支援事業の利用定員の設定について、市川市子ども・子育て会議の意見を伺うもの。

○認可定員とは

施設を設置する際に、施設の規模や面積などの基準に基づいて認可される定員。

○利用定員とは

施設・事業所に支払われる給付費の基本単価等を決定する際に用いられる定員。

利用定員が少ないほど給付費の基本単価等は高額となるため、地域の需要等に合わせた利用定員を設定することが必要。

なお、この給付費の支給対象となる認可保育所、認可幼稚園及び認定こども園を『特定教育・保育施設』、家庭的保育事業等を『特定地域型保育事業』、乳児等通園支援事業を『特定乳児等通園支援事業』という。

利用定員は認可定員(施設・事業の設置の際に認可される定員)の範囲内で定める必要がある。

※基本的に認可定員と利用定員は一致させることが前提となるが、近隣の需要に応じて認可定員の範囲で設定することが可能

2. 審議対象施設

(1) 認可保育所の利用定員の設定

① ぽっかぽっかにつけ保育園北方

- ・既存施設の事業譲渡に伴い、運営主体が変更となることから、改めて利用定員の設定を行うもの
- ・本件は同じニッケグループの子会社である引継法人への事業譲渡であり、運営主体の変更による園名、定員、職員体制、運営内容等の変更は無い

開設予定日	令和 8 年 4 月 1 日
施設名	ぽっかぽっかにつけ保育園北方
所在地	北方 1-8-2 京成線 鬼越駅より徒歩 2 分
教育・保育提供区域	中部区域(中山地区)
現運営法人	株式会社ニッケライフ (兵庫県加古川市加古川町本町 239 番地の 1)
代表者	代表取締役 社長 竹内 進之助
引継法人	株式会社ニッケナーサリー (千葉県市川市北方 1-8-2)
代表者	代表取締役 社長 竹内 進之助
既存運営施設等	小規模保育事業所:1施設
認可定員	0 歳: 5 人 1 歳: 9 人 2 歳: 9 人 3 歳: 15 人 4 歳: 15 人 5 歳: 15 人 合計: 68 人

< 審議対象施設 位置図 >



< 利用定員の設定案 >

3号認定 (0歳)	3号認定(1,2歳)			2号認定(3歳以上)				合計
	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
5	9	9	18	15	15	15	45	68

※利用定員と認可定員は同数

②ソラストいちかわ保育園

- ・既存施設の事業譲渡に伴い、運営主体が変更となることから、改めて利用定員の設定を行うもの
- ・本件は、現運営法人のこども事業の分社化により設立した引継法人への事業譲渡であり、運営主体の変更による園名、定員、職員体制、運営内容等の変更は無い

開設予定日	令和 8 年 4 月 1 日
施設名	ソラストいちかわ保育園
所在地	大洲 1-12-3 総武線 市川駅より徒歩 20 分
教育・保育提供区域	中部区域(市川駅南地区)
現運営法人	株式会社ソラスト (東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティC棟 12 階)
代表者	代表取締役 社長 野田 亨
引継法人	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト (東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティC棟 12 階)
代表者	代表取締役 社長 家城 悦子
既存運営施設等	新設法人のため既存運営施設無し
認可定員	0 歳: 8 人 1 歳: 9 人 2 歳:10 人 3 歳:11 人 4 歳:11 人 5 歳:11 人 合計:60 人

<審議対象施設 位置図>



<利用定員の設定案>

3 号認定 (0 歳)	3 号認定(1,2 歳)			2 号認定(3 歳以上)				合計
	1 歳	2 歳	計	3 歳	4 歳	5 歳	計	
8	9	10	19	11	11	11	33	60

※利用定員と認可定員は同数

(2) 小規模保育事業所の認可および利用定員の設定

①トライキッズ保育園

- ・既存施設の事業譲渡に伴い、運営主体が変更となることから、改めて小規模保育事業の認可および利用定員の設定を行うもの
- ・本件は社会福祉法人に事業を譲渡することで、より安定的な運営を行うことを目的としたもの
- ・引継法人は現運営法人の運営内容を全て引継ぐこととしており、運営主体の変更による園名、定員、職員体制等の変更は無い

開設予定日	令和 8 年 4 月 1 日
施設名	トライキッズ保育園
所在地	真間 2-13-8 京成線 市川真間駅より徒歩 6 分
教育・保育提供区域	中部地区(市川地区)
現運営法人	株式会社TRY (埼玉県さいたま市大宮区下町 3-7-1 グランドミッドタワーズ 大宮 S1407)
代表者	代表取締役 金田 真由
引継法人	社会福祉法人康聖会 (埼玉県さいたま市西区西大宮 3-9-2)
代表者	理事長 金田 崇宏
既存運営施設等	認可保育所:1施設、小規模保育事業所2施設
認可定員	0 歳:3 人 1 歳:8 人 2 歳:8 人 合計:19 人

<審議対象施設 位置図>



<利用定員の設定案>

3号認定 (0歳)	3号認定(1,2歳)			合計
	1歳	2歳	計	
3	8	8	16	19

※利用定員と認可定員は同数

(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用定員の設定

- ・令和 8 年 4 月 1 日からの本格実施にあたり、利用定員を設定するもの
- ・対象の市川市立保育園 3 園では令和 6 年 7 月より乳児等通園支援事業を実施しており、令和 8 年度以降も同様の内容で運営を行う

利用定員設定予定日	令和 8 年 4 月 1 日
対象施設	市川市立保育園 3 園 ①曾谷保育園 ②平田保育園 ③行徳保育園
所在地	①曾谷 7-28-15 市川駅より京成バス 国分高校行き 曾谷春雨橋停留所より徒歩 3 分 ②平田 1-20-16 京成線 菅野駅より徒歩 5 分 ③行徳駅前 4-22-17 東西線 行徳駅より徒歩 10 分
教育・保育提供区域	①北部地区(曾谷地区) ②中部地区(八幡地区) ③南部地区(行徳地区)
運営主体	市川市
認可定員	①②③ 各施設 6 人(年齢ごとの定員設定無し)
備考	※公立施設の場合認可手続きは不要

<審議対象施設 位置図 ①曾谷保育園>



<審議対象施設 位置図 ②平田保育園>



<審議対象施設 位置図 ③行徳保育園>



<利用定員の設定案>

施設名	合計
①曾谷保育園	6
②平田保育園	6
③行徳保育園	6

※利用定員と認可定員は同数

※乳児等通園支援事業の定員は年齢ごとの区分無し